

第2編 基本計画

第1章 施策の体系

基本目標 ひなたイノベーションで新たな波に乗り成長する水産業

1 人口減少社会に 適応した生産環境の 拡大	(1) 技術革新と漁場利用の 最適化による生産力 拡大	<ul style="list-style-type: none"> ① 生産力強化を加速するイノベーション ② 漁場利用の最適化
	(2) 多様な人材確保と定着の 促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 多様な人材の確保・育成 ② 就業者の定着率向上に向けた労働環境整備
2 成長をつかむ 高収益化	(1) 漁業・養殖業の経営 力強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 経営体質の強化 ② 経営の安定化
	(2) 水産バリューチェーンの 最適化	<ul style="list-style-type: none"> ① 輸出の拡大 ② 加工・流通・販売の強化
3 気候変動に対応した 持続可能な水産業の 実現	(1) 水産資源の利用管理の 最適化	<ul style="list-style-type: none"> ① 広域回遊資源の適切な利用管理の推進 ② 沿岸資源の利用管理の高度化 ③ 内水面資源の回復と適切な管理
	(2) 水産資源とブルーカー ボンを育む漁場保全の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ① グリーン成長の基盤となる漁場環境保全の推進 ② 内水面の生態系保全の推進
4 力強くにぎわいの ある漁村づくり	(1) 災害リスクに備えた 漁村づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 漁港の防災・保全対策の推進 ② 操業の安全確保
	(2) 力強い漁協を核とした 漁村の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ① 漁業の成長を支える漁村の機能・基盤強化 ② 漁村・内水面のにぎわい創出

第2章 施策の具体的な展開方向

1 人口減少社会に適応した生産環境の拡大

(1) 技術革新と漁場利用の最適化による生産力拡大

現状と施策の方向性

本県漁業・養殖業は就業者の減少を高い生産力でカバーしている状況にあり、今後、人口減少が進行する中であっても成長産業化を実現するには、生産力の更なる向上を図ることが重要です。

このため、日々進歩する環境DNA調査や遺伝育種などの先端技術の導入や漁場利用の最適化に加え、陸上養殖などの導入による生産力強化の環境整備を進めることで、本県の特徴である高い生産力の更なる拡大を図ります。

5年後の目標

指 標	単 位	基 準 (R6)	目 標 (R12)
操業支援情報の利用率	%	38	50
新たな漁場整備による漁獲の増加量	トン	—	528

重点的に展開する施策

① 生産力強化を加速するイノベーション

ア 先端技術を活用した操業支援による生産力強化

(ア) 環境DNA技術等を活用した漁場調査の高度化を推進するとともに、かつお・まぐろ漁業において調査結果のリアルタイム提供を実施します。

(イ) 水産業での活用は初となる海洋レーダーや数値予測モデル^{※1}等の先端技術を活用した海況情報コンテンツの高度化や、2～3日先の海況予測情報の提供を推進します。

(ウ) 新たな漁場の開拓に向け、日向灘の海底構造の把握や環境DNA技術等を活用した高度な資源調査による「日向灘の見える化」を推進します。

(エ) 操業支援情報の利用を促進し、操業の効率化と生産力の拡大を図ります。

イ 最先端の養殖技術による生産力強化

(ア) 大型浮沈式生け簀や様々なスマート養殖技術を取り入れた大規模沖合養殖システム^{※2}の導入を推進します。

(イ) 海ぶどうなど新たな技術を活用した陸上養殖の普及を推進します。

※1 数値予測モデル：海洋大循環（黒潮）や潮汐などの現象を対象とし、流体の基本方程式を初期条件・境界条件を与えて数値的に解くためのモデルであり、黒潮などの海流の流路予測等に活用される。気象庁の天気予報においても活用されている。

※2 大規模沖合養殖システム：これまで活用が進んでいなかった沖合域での操業を可能とし、大規模生産を実現する養殖システム。自動給餌システム、生産管理システム、大型生簀システムで構成される。

(ウ) 国と連携し、遺伝育種技術等による高成長・高耐病性・高温耐性・高付加価値種苗の開発を行うとともに、(一財)宮崎県水産振興協会と連携した種苗生産・供給体制の確立を推進します。

(エ) 新たな養殖場整備を促進するとともに、ウナギ稚魚の安定確保に向け、国と連携した種苗生産技術の開発を推進します。

② 漁場利用の最適化

ア 新たな漁場づくりによる日向灘の生産力強化

(ア) 表層型浮魚礁を増設するなど、漁場の再編整備による生産性の高い漁場づくりを推進します。

(イ) 良好な生息環境の創出に向け、沿岸資源の生活史に対応した増殖礁^{※3}や魚礁の整備や機能強化を推進します。

(ウ) 日向灘の基礎生産力向上に向け、湧昇流^{※4}により底層の栄養塩を真光層^{※5}まで押し上げ植物プランクトンの増殖を促すマウンド礁の造成を推進します。

イ 漁業権の活用や許可漁業の弾力的運用による漁場利用の最適化

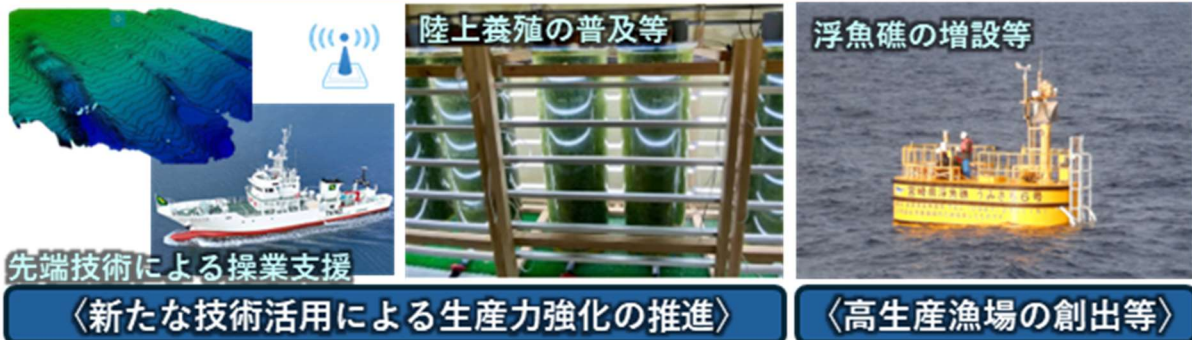
(ア) 改正漁業法に基づき、漁業権の「適正かつ有効」な活用^{※6}を促進します。

(イ) 資源状況やニーズに応じた限定許可^{※7}の導入など、漁業許可制度の柔軟な運用を行います。

(ウ) 新たな養殖場の整備や集約化により、新規参入や既存業者の規模の最適化による漁場の効果的な利活用を推進します。

〈 技術革新と漁場利用の最適化による生産力拡大の展開イメージ 〉

技術革新と漁場利用の最適化による生産力拡大



- ※3 増殖礁：対象水産物の資源増大を目的として、人為的に餌や隠れ場や産卵の場を創出するための施設。
- ※4 湧昇流：季節風、貿易風などの風、地形変化、潮流等が要因で、海洋深層水が表層近くへ湧き上る現象のこと。栄養塩の豊富な深層水が光の届くところに運ばれるため、食物連鎖の源となる植物プランクトンが大量に繁殖し、良好な漁場を形成される。
- ※5 真光層：1日当たりの植物の光合成量と呼吸量が等しくなる水深（日補償深度）以浅の深度範囲のこと。
- ※6 「適正かつ有効」な活用：漁場の環境に適合するように資源管理や養殖生産等を行い、将来にわたって持続的に漁業生産力を高めるように漁場を活用すること。
- ※7 限定許可：知事は、一部の知事許可漁業の船舶の総トン数、操業区域、漁業時期、漁具の種類等に関する制限措置等の見直しを検討するに当たり、必要に応じて、海区漁業調整委員会の意見を聴いて限定許可を発出できることとなっている。

(2) 多様な人材確保と定着の促進

現状と施策の方向性

漁業就業者の減少は今後も継続すると想定されています。

このため、研修生確保に向けた水産試験場と県立高等水産研修所の統合による研修機能の強化や、働きやすく魅力ある労働環境の整備による漁業就業者の定着率向上、雇用外国人の安定確保に取り組むなど、多様な人材確保・育成と定着の促進を図ります。

5年後の目標

指 標	単 位	基 準 (R6)	目 標 (R12)
漁業研修の延べ受講者数 (注)	人	51	64
労働環境改善に資する機器導入数 (累計)	件	38	69

注：基準値は R2～R6 の延べ受講者数、目標値は R8～R12 の延べ受講者数

重点的に展開する施策

① 多様な人材の確保・育成

ア 関係機関や地域と連携した多様な人材の確保

(ア) 水産試験場と県立高等水産研修所の統合によるカリキュラムの充実など、研修機能を強化し、修業生確保に向けた高等水産研修所の魅力向上に取り組めます。

(イ) 漁業就業支援フェア等を活用し、県内外からの新規就業者確保を推進します。

(ウ) 就業希望者のニーズに応じた漁業研修の実施や初期投資への支援等、各地域に応じた担い手対策を推進します。

(エ) SNSや映像コンテンツ等を活用し、本県の漁業や漁村地域の魅力を積極的に情報発信するとともに、漁業への理解を深める取組を促進します。

(オ) 地域や(公社)宮崎県漁村活性化推進機構^{※1}との一体的取組により、円滑かつ適正な外国人材の受入れを支援します。

※1 宮崎県漁村活性化推進機構：漁業担い手の確保・育成や漁業の経営指導等、水産業の存続・発展に寄与する事業を総合的に実施し、本県における漁業の再生及び県民への水産物供給体制の存続に寄与することを目的に、平成28年に設立された公益社団法人。

イ 多様な人材の育成強化

- (ア) 操業支援アプリ等のデジタル技術を活用した早期の技術習得を促進します。
- (イ) 漁業就業後の海技資格取得支援や外国人材に対する技術研修の実施など、漁業者・漁業従事者のスキルアップを促進します。
- (ウ) 制度資金の活用等により、漁船・漁具の導入を支援します。
- (エ) 漁業許可制度を適切に運用しつつ、漁業者のニーズに応じた漁業許可を新たに発出するなど、新規就業者が参入しやすい環境を整備します。

② 就業者の定着率向上に向けた労働環境整備

ア スマート漁業の推進

- (ア) 高度な漁海況情報の活用や漁労作業の自動化など、漁業のスマート化を促進するとともに、省力化機器の導入、通信環境の高度化、生活環境や安全面の向上等により、労働環境の整備を促進します。
- (イ) 省エネ機器等の導入により、環境に配慮した操業体制を実現します。

イ 安心して就労できる環境づくり

- (ア) 定着率の向上に向け、離職者等を対象とした調査により実態を把握するとともに、関係機関等と連携した取組を進めます。

〈 多様な人材確保と定着の促進の展開イメージ 〉

多様な人材確保と定着の促進



2 成長をつかむ高収益化

(1) 漁業・養殖業の経営力強化

現状と施策の方向性

水産業の成長を実現させるためには、漁業・養殖業経営体の収益性向上が欠かせませんが、近年、燃油や配合飼料などの漁業コストの上昇が顕著になっており、経営体の収益性は一部の漁業種類を除いて低下しています。

このため、高性能漁船の導入や複合経営化等による経営体質の強化を推進するとともに、制度資金や漁業共済等の活用による経営の安定化を図ることで経営力を強化し、漁業・養殖業経営体の高収益化を促進します。

5年後の目標

指 標	単 位	基 準 (R6)	目 標 (R12)
経営基盤を強化する経営体数 (累計)	件	82	103
新たに経営構造を改革する経営体数 (累計)	経営体	—	25

重点的に展開する施策

① 経営体質の強化

ア 経営体の構造改革

- (ア) 高性能漁船の導入、漁船・漁具の機能強化及び省力・低コスト機関の導入を支援します。
- (イ) 気候変動への対応や水産資源の合理的利用に向けた漁法の転換・複合経営化など、新たな操業体制の構築を促進します。
- (ウ) 改正漁業法に基づき、漁業権の「適正かつ有効」な活用を促進します。
- (エ) 資源状況やニーズに応じた限定許可の導入など、漁業許可制度の柔軟な運用を行います。
- (オ) 養殖経営の合理化に向け、生産のスマート化や協業化を推進します。
- (カ) 養殖経営体と加工・流通業者との連携強化による新たなバリューチェーン^{※1}の構築を促進します。

イ 経営体の育成強化

- (ア) 優良経営モデルを構築するとともに、当該モデルの普及支援を行います。
- (イ) 中古漁船など漁業経営資源の円滑な承継を推進します。

※1 バリューチェーン：自社もしくは競合他社の事業活動を機能別に分類して、どの機能の部分で付加価値がどの程度生み出されているかを分析するものであり、その中で解決すべき課題や、競合と比較しての強みなどの洗い出しを行うもの。

② 経営の安定化

ア 経営持続化のための金融支援

(ア) 社会情勢や資源動向の変化に伴う漁業者の多様なニーズに対応した制度資金の創設・拡充を行います。

(イ) 資金需要を的確に把握するとともに適切な融資枠の確保や迅速な融資を行うなど、制度資金の更なる利用を促進します。

イ 漁業経営安定のための共済制度等の活用

(ア) 漁業共済^{※2}や積立ぶらす^{※3}への加入を促進します。


(イ) 漁業経営セーフティネット構築事業^{※4}への加入を促進します。

〈 漁業・養殖業の経営力強化 施策の展開イメージ 〉

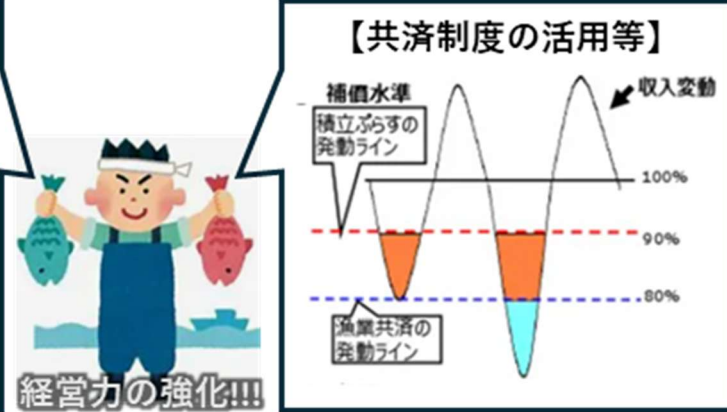
漁業・養殖業の経営力強化

【高性能漁船の導入】

高性能まぐろ延縄漁船




【共済制度の活用等】



補償水準
積立ぶらすの発動ライン
100%
90%
80%
収入変動
漁業共済の発動ライン

【複合経営化】



たこつぼ
複合経営型漁船
曳縄

※2 漁業共済：台風災害等の異常の事象や不慮の事故によって受けることのある漁業生産における損失を補てんするための制度。漁業災害補償法に基づき定められている。

※3 積立ぶらす：経営改善に取り組む経営体を対象として、収入が減少した場合に、漁業者が抛出した積立金と国費により漁業共済の経営安定機能に上乘せした形で補てんされる国の事業。

※4 漁業経営セーフティネット構築事業：原油価格や配合飼料の輸入原料価格が一定の水準を超えて上昇した場合に、燃油や配合飼料の購入量に応じて、補てん金が支払われる国の事業。

(2) 水産バリューチェーンの最適化

現状と施策の方向性

水産業の成長を実現させるためには、漁業・養殖業だけでなく、水産物の流通事業や水産加工業の成長も重要です。

輸出拡大の機運を捉えつつ、縮小する国内市場の中で成長を続けるには、国内外の消費者に求められる商品づくり、販路づくりが重要になっています。

そこで、生産者、加工業者等が連携した輸出環境の整備や加工技術の開発、新たな商品開発等の多様な戦略により、水産バリューチェーンの最適化を図ることで、水産物の流通事業や水産加工業を含めた水産業全体の成長を目指します。

5年後の目標

指 標	単 位	基 準 (R6)	目 標 (R12)
H A C C P等の認定・認証取得数 (累計)	件	46	51
水産加工フード・オープンラボの利用件数	件	5	15

重点的に展開する施策

① 輸出の拡大

ア 輸出環境の整備

(ア) 海外のマーケットニーズに対応できるよう、生産・加工・流通の連携強化による水産物輸出バリューチェーンの構築を促進します。

(イ) 輸出品の特性に応じた冷凍コンテナの活用や高品質な冷蔵商品の開発など、輸出サプライチェーン^{※5}の強化を促進します。

(ウ) 輸出に必要な加工・流通施設の整備やH A C C P等認定・認証取得を支援します。

イ 攻める輸出の推進

(ア) G F P^{※6}、J E T R O^{※7}等との連携により、輸出事業者に対し、情報提供や戦略的プロモーションなど総合的な支援を実施します。

(イ) 宮崎県香港事務所等との連携や日本への海外バイヤーの招聘などにより、本県水産物の海外での認知度向上を促進します。

(ウ) 輸出先への訴求力向上に向け、水産エコラベル^{※8}の取得を促進します。

※5 サプライチェーン：原材料や部品の調達から製造・生産管理・販売・配送までを1つの連続した流れであると捉えた時の名称で、それぞれが個別に存在しているのではなく、チェーンのようにつながっているという考え方。

※6 G F P：Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称。農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト。

※7 J E T R O：(独法)日本貿易振興機構。ジェトロ。我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること等を目的として、日本貿易振興機構法に基づき設立された独立行政法人。

※8 水産エコラベル：生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物に対して、消費者が選択的に購入できるよう商品にラベルを表示するスキームのこと。

(エ) チョウザメ養殖の全雌生産体制構築やEUなど新たな輸出先の開拓を支援し、県産キャビアの国際的競争力強化を促進します。

② 加工・流通・販売の強化

ア 持続可能な水産流通の推進

- (ア) 漁協系統組織の機能・基盤強化と連動した市場機能や価格形成能力の強化や物流に関する課題への対応など、持続可能な市場流通を促進します。
- (イ) ECサイトなど多様な流通・販売の活用による産地直送販売を促進します。
- (ウ) 食品衛生法や薬機法^{※9}等に基づき、市場の衛生管理や水産用医薬品の適正使用等の取組を促進するとともに、貝毒^{※10}の監視を実施します。

イ 水産物の価値の最大化

- (ア) 健康・経済性・簡便化志向など、消費者のニーズを的確に捉えたマーケットイン^{※11}の視点による「売れる商品づくり」を促進します。
- (イ) 機能性成分・健康効果などの情報発信を行うとともに、未利用・低利用魚の活用や農産物との組み合わせた加工品の開発など、「革新的な商品づくり」を促進します。
- (ウ) 加工技術開発や新たな水産加工品の開発に係る支援体制を強化します。
- (エ) 本県水産物・水産加工品の特徴や地域の多様性・特性を活かした県産・地域ブランド品の創出などの取組を支援します。
- (オ) メディアやSNSなど多様化する情報発信・共有媒体のフル活用や「さかなの日」と連動した本県水産物・水産加工品の県内外でのPRを促進します。
- (カ) 漁協系統組織や消費地市場との連携体制を強化し、本県水産物・水産加工品の消費拡大を促進します。

〈水産バリューチェーンの最適化の展開イメージ〉



※9 薬機法：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律。

※10 貝毒：二枚貝等が毒素をもった植物プランクトンを餌として食べることによって、体内に毒を蓄積させる現象。毒が蓄積した貝類を人が食べると、中毒症状を引き起こすことがある。

※11 マーケットイン：ニーズを優先し、顧客の声や視点を重視して商品の企画・開発を行い、提供していくこと。

3 気候変動に対応した持続可能な水産業の実現

(1) 水産資源の利用管理の最適化

現状と施策の方向性

水産業の成長産業化には、水産資源の持続可能な利用管理が不可欠です。

国は改正漁業法に基づく新たな資源管理の高度化・安定化を図るため、TAC管理の拡大やIQ方式^{※1}の導入を進めるとともに、違法に採捕された水産動植物の流通過程での混入を防止するため「水産流通適正化制度」を開始しました。

このため、国によるこれらの資源管理の高度化について適切に対応するとともに、資源評価結果に基づく資源管理措置の効果検証等による沿岸資源管理の高度化や、ウナギ稚魚流通の透明化に向けた新たな管理体制の構築に取り組むなど、資源の利用管理の最適化を推進します。

5年後の目標

指 標	単 位	基 準 (R6)	目 標 (R12)
資源管理措置の効果検証数 (累計)	件	11	72
密漁監視活動日数	日	234	234

重点的に展開する施策

① 広域回遊資源の適切な利用管理の推進

ア かつお・まぐろ漁業による適切な資源の利用管理

(ア) TACやその運用方針等の資源管理措置を関係者へ周知し当該措置の遵守を指導します。

(イ) WCPFC^{※2}をはじめとする地域漁業管理機関の動向を踏まえつつ、本県漁業者の意見が資源管理措置に反映されるよう、国への働きかけを行います。

(ウ) 国と連携しながら資源調査を実施し、資源動向の把握に努めます。

イ TAC制度への適切な対応

(ア) TAC管理資源の追加に際しては、関係漁業者への情報共有を徹底するとともに、本県の漁業実態に見合う適切な管理となるよう国への働きかけを行います。

(イ) TAC管理に際しては、関係者と漁獲状況を共有しながら計画的な資源利用を推進するとともに、配分量の不足が予測される場合には追加配分が適時適切に受けられるよう、国等への働きかけを行います。

※1 IQ方式: IQは個別漁獲割当 (Individual Quota) の略。TACを個々の漁業者又は船舶ごとに割り当て、割当量を超える漁獲を禁止することによりTACの管理を行う方式。

※2 WCPFC: 中西部太平洋まぐろ類委員会。日本周辺水域を含む中西部太平洋において、カツオ・マグロ類を管理する国際機関。

② 沿岸資源の利用管理の高度化

ア 沿岸資源評価、管理体制の高度化

(ア) 国や近隣県と連携した資源評価の高度化を推進するとともに、漁業者等に対し、資源評価結果を周知します。

(イ) 栽培漁業基本計画や資源管理協定^{※3}等の資源管理措置の策定・実行、資源評価結果に基づく定期的な検証・改善など、積極的な資源利用管理の取組を進めます。

(ウ) 気候変動への対応や水産資源の合理的利用に向けた漁法の転換・経営複合化など、新たな操業体制の構築を促進します。

イ 沿岸漁場利用秩序の維持

(ア) 漁業者や遊漁者等に対し、漁場利用ルールの周知・指導を実施します。

(イ) 共同漁業権等の利用・管理実態を把握するとともに、漁業法に基づく適切な管理等を指導します。

(ウ) 県警や海上保安庁等の関係機関との連携や(一財)宮崎県内水面振興センター^{※4}の機能を活用した漁場利用監視・指導及び密漁取締を強化します。

③ 内水面資源の回復と適切な管理

ア 国際的な資源管理への対応

(ア) 水産流通適正化法の適用に伴う新たな管理体制により県内産ウナギ稚魚流通の透明化を図るとともに、国との連携による県外産ウナギ稚魚の流通透明化を推進します。

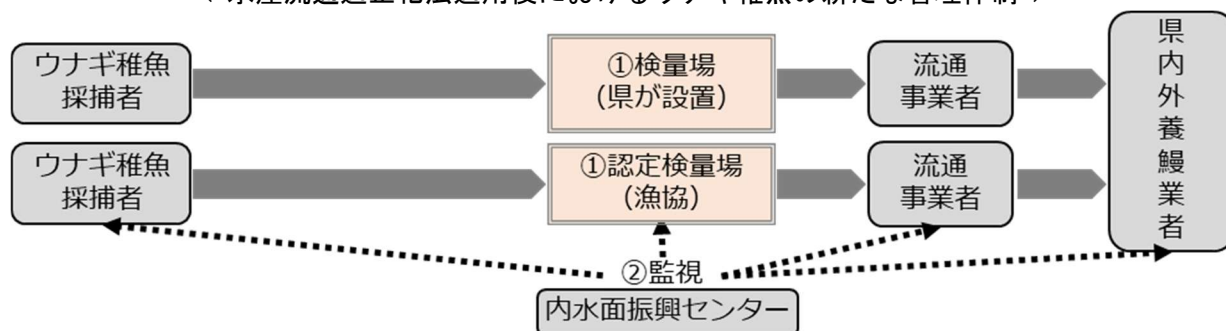
(イ) 内水面漁業の振興に関する法律に基づくウナギ稚魚の池入れ数量の適切な管理を推進します。

イ ウナギ、アユ資源等の適切な利用管理

(ア) 漁業権行使規則等の遵守状況を確認するとともに、宮崎県内水面漁場管理委員会等と連携し、水産動植物の採捕や資源動向を把握します。

(イ) 資源状況に応じた養殖用種苗採捕量の決定による利用を推進します。

＜水産流通適正化法適用後におけるウナギ稚魚の新たな管理体制＞



※3 資源管理協定：関係漁業者間で、国や県の方針に則した資源管理目標と取組を定め、締結した協定。漁業法に基づき国又は県が認定、公表する。特に沿岸漁業では、関係漁業者間の話し合いによる実態に即した自主的管理は重要な役割を担う。

※4 宮崎県内水面振興センター：県内の内水面における漁業及び内水面の水産動植物に係る養殖業の振興を図るとともに、内水面の水産動植物の保護培養、環境保全等を行い、もって内水面の振興に資することを目的に、平成6年に設立された一般財団法人。

(2) 水産資源とブルーカーボンを育む漁場保全の推進

現状と施策の方向性

気候変動や生態系の変化が懸念される中、本県の水産業においても、「環境と調和した持続的で責任ある漁業・養殖業」の推進が求められています。

このため、藻場の維持・拡大や食害生物・外来生物への対策等に取り組むことにより、海洋・内水面における環境や生態系の変化に対応した漁場保全の推進に取り組みます。

5年後の目標

指 標	単 位	基 準 (R6)	目 標 (R12)
藻場等の環境保全活動面積	ha	111	120
漁協による内水面の増殖活動数	件	62	67

重点的に展開する施策

① グリーン成長の基盤となる漁場環境保全の推進

ア 沿岸漁場の保全

(ア) 核藻場の造成や植食性動物対策、栄養塩^{※5}対策等により、水産資源の増殖やブルーカーボンの創出に大きな役割を果たしている藻場等の維持・拡大を推進します。

(イ) 環境や生態系の変化を監視するとともに、藻場・干潟などの保全活動について、漁業者等による主体的な取組を促進します。

(ウ) 漁業者等による海底・海浜清掃や、操業中の漁網に入網するなどして回収される海洋ごみの持ち帰りなどの取組を促進します。

イ 養殖場の環境保全

(ア) 漁場環境のモニタリング^{※6}や漁場改善計画^{※7}における適正養殖可能数量の遵守、沖合域での養殖や薄飼い、人工種苗や配合飼料への転換、貝類・藻類養殖の拡大など、環境保全型の養殖を促進します。

(イ) 水産用医薬品^{※8}の適正使用に加え、履歴が明らかな種苗の導入や消毒等の防疫対策を促進するとともに、疾病を予防するワクチンの普及・定着を促進します。

※5 栄 養 塩：藻類その他の水生植物が増殖するために必要な窒素、リン、ケイ素等の各種元素のこと。富栄養化の一つの指標物質ともされている。

※6 モニタリング：ある物事を、時間をかけて観察・調査していくことで、状況を把握する調査のこと。

※7 漁 場 改 善 計 画：持続的養殖生産確保法に基づき、持続的な養殖生産の確保を図るため作成する養殖漁場の改善に関する計画。本計画では、①対象となる水域や養殖水産動植物の種類、②養殖漁場の改善目標、③養殖漁場の改善を図るための措置や実施期間等が定められている。

※8 水 産 用 医 薬 品：水産動物の病気の治療や予防に使用される医薬品。細菌感染症に効果のある細菌性物質（抗生物質等）、寄生虫感染症に効果のある駆虫剤、病気の予防に効果のあるワクチンなどがある。

② 内水面の生態系保全の推進

ア 内水面の多様な生態系保全の推進

(ア) 長期化する濁水や外来魚等の課題に対し関係者が連携して対策を検討するとともに、漁協が中心となった内水面資源の増殖活動や県民参加型の環境保全の取組の実施により「宮崎県内水面漁業活性化計画」を着実に推進します。

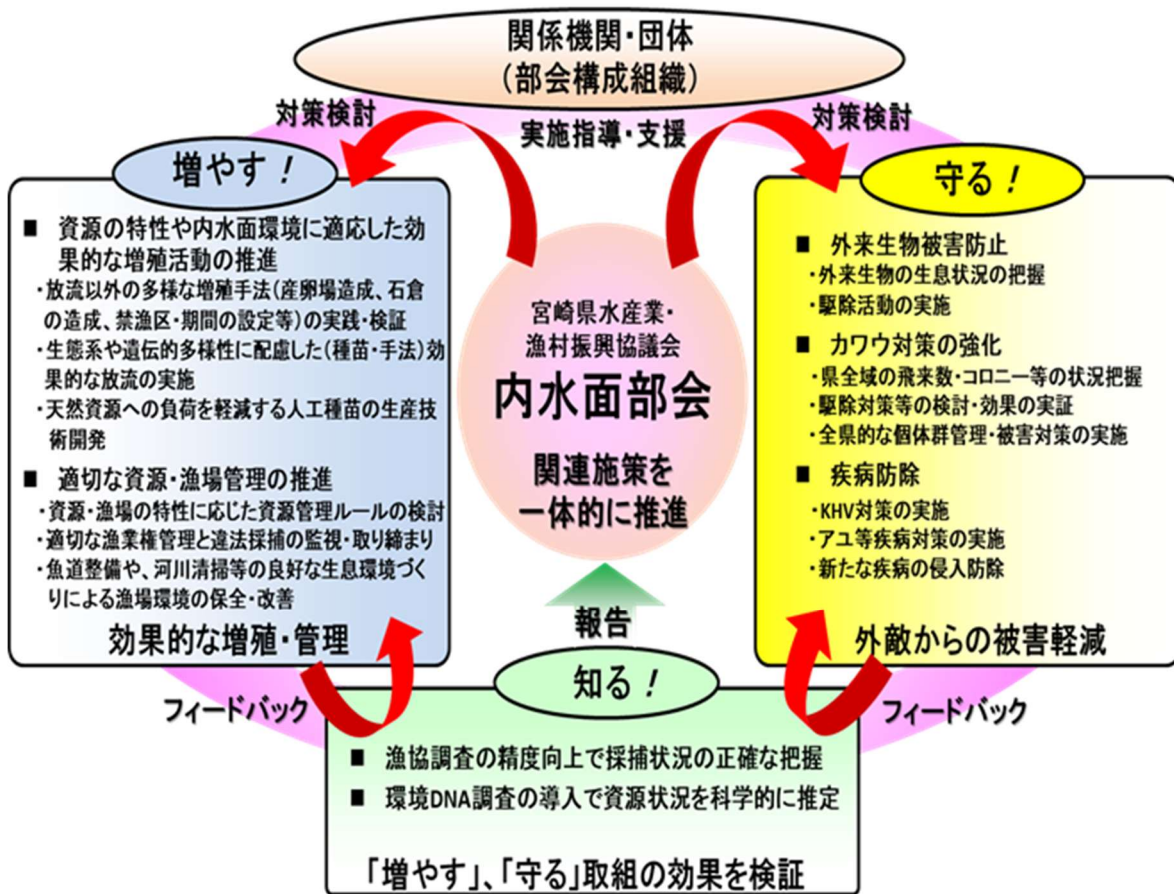
(イ) カワウ^{※9}対策について、生息状況の調査により被害実態を把握し、効果的な駆除・防除方法を検討するとともに、内水面漁協や市町村等と連携して被害軽減を図ります。

イ 内水面の適切な漁場管理の推進

(ア) 漁業権の行使実態の把握を行うとともに、関係漁協等に対して漁業権に関する研修や現地指導を実施します。

(イ) 県警との連携や(一財)宮崎県内水面振興センターの機能を活用し、違法な採捕の取締・監視を行うとともに、遊漁者に対し採捕ルール of 周知徹底や適切な漁場利用を指導します。

〈 宮崎県内水面漁業活性化計画の概要及び推進体制 〉



※9 カワウ：カツオドリ目ウ科に分類される鳥類の一種。餌となるのはほとんど魚類で、潜水して捕食する。近年駆除数が増加し、令和2年度には県内初となるコロニーが確認されるなど、被害の深刻化が懸念されている。

4 力強くにぎわいのある漁村づくり

(1) 災害リスクに備えた漁村づくり

現状と施策の方向性

災害リスクや漁港施設等の老朽化に対応するためには、引き続き、漁港の防災・保全対策を進めることが重要です。このため、漁港施設や海岸保全施設における地震・津波対策や老朽化対策を推進します。

また、操業の安全を確保するため、気象情報の提供等を行っている漁業無線の機能維持や事故防止の普及啓発により、災害リスクに備えた漁村づくりを推進します。

5年後の目標

指 標	単 位	基 準 (R6)	目 標 (R12)
地震・津波対策完了漁港数	漁港	4	7
老朽化対策を実施する漁港施設数 (累計)	施設	60	84

重点的に展開する施策

① 漁港の防災・保全対策の推進

ア 地震・津波対策の推進

(ア) 防波堤や岸壁の強化等による地震・津波対策を推進します。

(イ) 防波堤と海岸防潮堤を組み合わせた多重防護による地震・津波対策を推進します。

イ 漁港施設の適切な保全等

(ア) 漁港施設の計画的な維持・補修及び更新を行いつつコストの平準化・縮減を図るとともに、漁港機能の集約や統合を含め適切に維持管理ができる仕組みを構築します。

(イ) 美しい宮崎の漁港づくりを推進するため、漁船やプレジャーボート^{※1}の漁港施設の利用調整、漁港における陸域を含めたプレジャーボートの放置等禁止区域の設定や許可制の導入に取り組みます。

(ウ) 生活排水処理施設の適切な保全等を促進します。

(エ) 公園緑地などの環境施設の適切な管理・保全など快適で潤いのある漁村環境づくりを推進します。

(オ) 造船所等、漁業関連産業の維持・継続に向けた取組を検討・実施します。

※1 プレジャーボート：主にスポーツやレクリエーションの用に供するヨット、モーターボート等で漁船を除く船舶。

② 操業の安全確保

ア 漁業無線局の機能維持

(ア) 油津漁業無線局^{※2}を通じ、気象海象や海上漂流物等に係る情報提供や、海難、要医療、故障時等を含む無線通信を提供します。

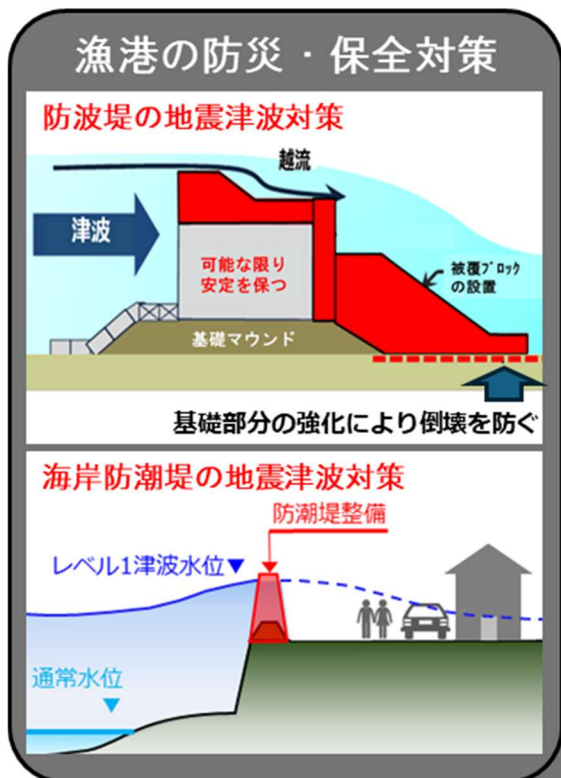
(イ) 油津漁業無線局の機能を維持するため、老朽化している施設の定期的な更新を図ります。

イ 海難事故防止対策の推進

(ア) 海上保安庁等の関係機関と連携し、漁船の安全機器の導入や救命胴衣の着用促進、研修会の開催などの海難事故防止に向けた普及・啓発活動を実施します。

(イ) 不慮の事故による漁業者の負担軽減を図るため、漁船保険への加入を推進します。

〈 災害リスクに備えた漁村づくりの展開イメージ 〉



災害リスクに備えた漁村づくり

※2 油津漁業無線局：漁業者の生命の安全、財産の保全を図るとともに漁業の情報化推進と指導監督を行うことを目的に、昭和10年に設置した漁業無線局。

(2) 力強い漁協を核とした漁村の活性化

現状と施策の方向性

漁協は、漁業者による協同組織として、漁村の地域経済や社会活動を支える中核的な組織としての役割を担っていますが、事業規模の縮小によりその役割が十分に果たされないことが懸念されます。

このため、人口減少や高齢化が進行する中であっても、漁村や内水面の有する多面的な機能^{※3}が引き続き十分に発揮されるよう、系統組織の基盤強化を図るとともに、海業による漁村活性化を推進します。

5年後の目標

指 標	単 位	基 準 (R6)	目 標 (R12)
漁協の直売所・食堂販売額	百万円	482	535
新たな海業の取組数 (累計)	件	—	5

重点的に展開する施策

① 漁業の成長を支える漁村の機能・基盤強化

ア 漁協の機能・基盤強化の促進

(ア) 漁協系統組織の運営体制の適正化と経済事業の合理的な事業運営に向けた意識醸成を促進します。

(イ) 漁協系統組織の機能基盤強化に向け、漁協系統組織と連携して合理的な組織づくりを促進します。

イ 漁協運営の適正化と経営改善指導

(ア) 部門別経理の実施や、漁協による自主的な不採算・不要施設の見直し・検証の着実な実行を指導します。

(イ) 関係団体と連携し、経営改善計画の進捗管理等の指導を強化します。

ウ 生産・流通拠点の機能強化

(ア) 水産業の成長産業化の中心的役割を担うかつお・まぐろ漁業やまき網漁業に関する生産・流通の拠点化や機能強化を支援します。

(イ) 生産・流通施設の地域間の共同利用や運営合理化を検討するとともに、これらの実現に必要な施設整備を支援します。

(ウ) 国際競争力の強化に向け、改正食品衛生法^{※4}に対応した荷さばき施設の衛生管理対策の高度化や市場開設者を中心とした高度衛生管理体制の構築を促進します。

※3 多 面 的 機 能：水産業や漁村及び内水面がもつ水産物の安定供給機能という本来の機能に加えて、生命・財産の保全、物質循環の補完、生態系の保全、人々の交流の場の形成、地域社会の維持・形成などの多面にわたる機能。

※4 改正食品衛生法：平成30年に食品衛生法が改正され（平成30年6月公布・令和2年6月施行）、原則として全ての食品等事業者にHACCPに沿った衛生管理の実施が求められることとなった。

② 漁村・内水面のにぎわい創出

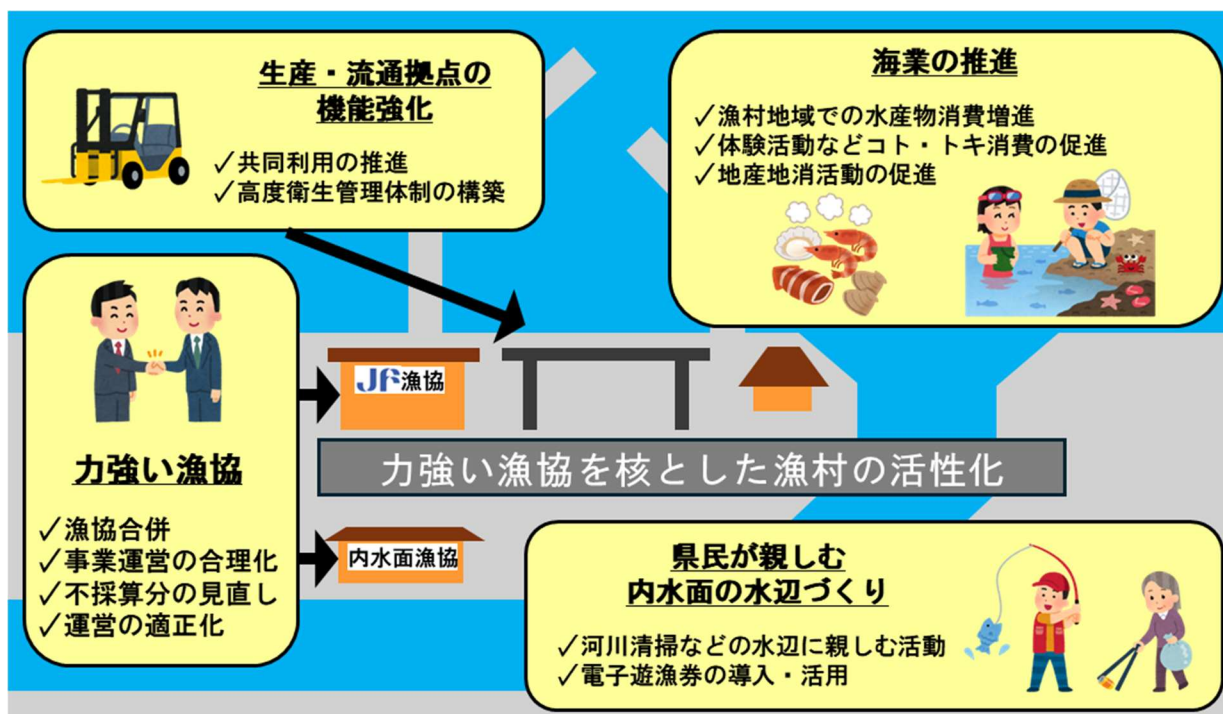
ア 海業の推進

- (ア) 漁協直営の直売所や食堂等による水産物の販売や料理の提供、商品開発や製造、プロモーションなどモノ消費^{※5}の促進により、漁村地域における水産物消費を増進します。
- (イ) 遊漁、漁業体験活動や海洋環境に関する体験活動、学習機会の提供などコト・トキ消費^{※5}の促進により、漁村地域と世界との交流を促進します。
- (ウ) 漁協女性部など漁村地域主体による、地元水産物を活用した小中学校での食育活動やイベント等による地産地消の活動を支援します。

イ 県民が親しむみやぎの水辺づくり

- (ア) 漁協など地域が主体となった体験放流や釣り教室、河川清掃など、県民が水辺に親しむための活動を支援します。
- (イ) 内水面の特徴についての情報発信をはじめ、電子遊漁券^{※6}の導入・活用など遊漁者が利用しやすい環境づくりを促進します。

〈 力強い漁協を核とした漁村の活性化の展開イメージ 〉



※5 モノ・コト・トキ消費：従来からの消費行動である、モノ（商品）を購入し所有する消費形態は「モノ消費」、旅行、習い事、芸術鑑賞等の機会やサービスを消費する形態は、「コト消費」といわれている。一方、その時、その場所でしか体験できないスポーツイベントやフェス等で、感動を他の参加者と共有するとともに、自らも参加者として盛り上がりにより寄与し一体感を得る消費形態は「トキ消費」といわれている。

※6 電子遊漁券：スマートフォンやパソコンなどから購入できる遊漁券。

5 後期計画における重点施策「ひなたイオベーション2.0」のポイント

後期計画では、国の「水産基本計画」及び「漁港及び漁場の整備等に関する法律」の改正などの背景等を踏まえつつ、継続する人口減少、コスト高、気候変動・生態系変化、災害リスクや漁協系統組織の規模縮小などの、本県水産業を取り巻く新たな情勢変化の波を乗り越え、本県水産業の成長産業化を実現するため、基本となる4つの重点施策に改定し、「人口減少社会に適応した生産環境の拡大」、「成長をつかむ高収益化」、「気候変動に対応した持続可能な水産業の実現」、「力強くにぎわいのある漁村づくり」の4つの重点施策を展開します。

人口減少社会に適応した 生産環境の拡大


“継続する人口減少の波” を乗り越える

- ① 新たな漁場造成や日向灘の見える化による漁業の生産力強化
- ② 遺伝育種技術や陸上養殖の導入による養殖業の生産力強化
- ③ 県立高等水産研修所と水産試験場の統合による研修機能の強化
- ④ スマート化や労働環境改善による多様な人材の確保・育成と定着向上

成長をつかむ高収益化

“コスト上昇の波” を乗り越える

- ① 漁船・漁具の機能強化や複合経営化による漁業経営の体質強化
- ② 生産管理のスマート化や協業化による養殖経営の合理化
- ③ HACCP等認定・認証取得による更なる輸出の拡大
- ④ 加工技術支援の強化やブランド化の推進による水産物の価値の最大化



ひなたイオベーション2.0で
情勢変化の波を乗り越える！

気候変動に対応した 持続可能な水産業の実現

“気候変動・生態系変化の波” を乗り越える

- ① 資源評価に基づく沿岸資源の適切な利用管理
- ② 気候変動に適応した生産体制づくり
- ③ 海洋環境の変化を踏まえた藻場等漁場環境の保全
- ④ 内水面資源の効果的な維持・回復

力強くにぎわいのある 漁村づくり

“災害リスクと漁村の活力低下の波” を乗り越える

- ① 漁港施設等の地震・津波対策と老朽化対策
- ② 漁協系統組織の基盤強化と運営合理化
- ③ 海業の展開による水産物の消費拡大と漁村における交流促進
- ④ 県民が親しむ内水面の水辺づくり

第3章 地域別・漁業種類別の具体的な展開方向

地域別・漁業種類別の具体的な展開方向については、漁村地域の実情に合った水産業の成長を図るため、各地域の関係団体及び漁業者が漁業所得の向上を目標に策定した「浜の活力再生プラン」を基本計画の地域別・漁業種類別のアクションプランとして捉え、連携してこのプランに基づく取組を促進します。

〈 浜の活力再生プランの主な内容 〉

中部地域	児湯地域
<p>漁業種類</p> <p>まぐろ延縄、機船船びき網、延縄・一本釣、刺網・磯建網 他</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ イベントや水産教室等の実施による地元水産物の知名度向上及び交流人口の増加（宮崎、青島・内海） ■ 漁協直販施設や水産物レストランなど海業の取組による地元水産物の取扱量向上（青島・内海） ■ 稚魚放流の実施による資源の回復、増大（青島・内海） 	<p>漁業種類</p> <p>まぐろ延縄、曳縄、一本釣、磯建網 他</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 神経締めなどの鮮度向上の取組による単価向上 ■ 漁協直販加工施設の活用による販路開拓・単価向上 ■ 陸上養殖施設の新設による生産規模の拡大、休漁期間の漁業者等の作業員としての雇用及び生産した養殖魚の販売・加工による漁業者の所得向上
南那珂地域	東臼杵地域
<p>漁業種類</p> <p>まぐろ延縄、かつお一本釣、定置網、磯建網、養殖業 他</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地元水産物をふんだんに使用した料理フェアの開催及び学校給食への提供など地元水産物の消費拡大の推進（日南） ■ “くしま都井岬どれ”のPRによる漁獲物の付加価値向上（串間市東・串間市西） ■ ASC認証やMEL認証、IKEJIME認証、AEL認証の活用による国内外への販路拡大（串間市西） 	<p>漁業種類</p> <p>まぐろ延縄、まき網、機船船びき網、養殖業 他</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ フィッシュポンプの活用等による魚価向上（北浦） ■ 採介藻や貝類養殖等との複合経営化による所得向上（島野浦） ■ 県漁連等と連携した市場流通以外の直接販売やECサイトでの販売による漁業収入向上（延岡市、方財） ■ 養殖イワガキのブランド活用による販路拡大（日向）
<p>内水面漁業 宮崎県内水面漁業活性化計画</p>	

第4章 漁業経営モデル

1 個人経営体の経営モデルの意義・目的

本県の個人経営体はそのほとんどが沿岸漁業を営んでおり、漁村の多様性を担っていますが、コロナ禍に漁業所得が大きく減少した後、現在は生産額が回復傾向にあるものの、物価高騰等の影響で支出が増加傾向にあり、多くの経営体で漁業所得は伸び悩んでいます。

このような中、第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（後期計画）では、個人経営体の漁業所得（420万円）を令和12年度までに14%向上（480万円）させることを目標としています。

このため、この目標を実現するための個人経営体の具体的な姿について、「優良経営モデル」を例示します。

これらのモデルを参考に、基本計画に基づく施策の展開により、他産業に見劣りしない稼げる個人経営体を育成し、豊かな食文化が維持され多様性にあふれた魅力ある漁村の実現を目指します。

2 個人経営体の経営モデルの例示

① 優良な漁業種類（深海えびびき網）

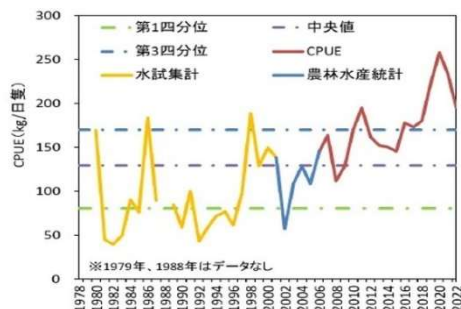
深海えびびき網漁業は、生産額及び漁業所得が大きく伸びており、稼げる沿岸漁業のモデル的な存在となっています。漁獲量は減少傾向にあるものの、主要魚種であるアオメエソ類（メヒカリ）の資源状況は良好で（令和5年度宮崎県資源評価委員会による評価結果「資源レベル：高位、資源動向：横ばい」）、魚価も上昇傾向にあります。この魚価の向上にはアオメエソ類を利用している水産加工業の存在も大きいと考えられます。

当該漁業の経営モデルを展開するための施策として、依存度の高いアオメエソ類を持続的に利用するために精度の高い資源評価が重要であることに加え、新たな資源や漁場の開拓に対する支援、更にはアオメエソ類を利用している水産加工業者の輸出など販路拡大を促進することが必要です。

〈アオメエソ類〉



〈アオメエソ類の資源量指標値の推移〉



② 経営形態の転換

えびびき網漁業は、水産資源の減少や漁船の高齢化等により、非常に厳しい経営状況となっています。このような中、えびびき網漁業から沿岸まぐろ延縄漁業へ経営形態を転換した経営体においては、漁業所得が200万円（平成30年）から600万円（令和5年）に向上しています。

このような優良経営モデルを展開するための施策として、国の漁船リース事業等を活用した漁船等操業基盤の強化や、漁業許可の柔軟な運用等により、新たな経営形態への転換を促進することが必要です。

〈 漁船リース事業等を活用したまぐろ延縄漁船や定置網漁船の導入・更新 〉



③ 漁業の複合経営

曳縄及び延縄等を複合的に営む個人経営体では、漁業所得が約400万円増加（平成28年～30年平均と令和5年の比較）している経営体が見られます。その要因としては、曳縄におけるキハダやカツオの豊漁や、延縄において南方系で単価の高いフエフキダイ・フエダイの仲間やハタ類の漁獲が増えたことが挙げられます。

このように資源や来遊状況の変化に合わせ、多角的に異なる漁業を組み合わせる経営形態はモデル的といえます。また、漁業を複合的に営む経営体のうち、磯建網や曳縄等の漁業権漁業や自由漁業に、許可漁業である刺網漁業を組み合わせた経営体は、生産額が高い傾向があります。

このような優良経営モデルを展開するための施策として、資源を有効に活用するための精度の高い資源評価や漁場整備に加え、漁業許可の柔軟な運用等により、水産資源の状況に対応した漁業の複合経営化を促進することが必要です。

〈 複合経営型漁船 〉



〈 ハタ類 〉

